

## 健康づくりセンターの休館につきまして（Q & A）

この度、健康づくりセンターの突然の休館につきまして、ご利用の皆様、町民の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申しわけございません。

施設の在り方を含め、様々な形での再開の可能性を模索し、できる限り早急に再開の方向性をお示ししたいと考えています。

現在、利用者の皆様からお寄せ頂いているご質問に対するご回答を記載させて頂いております。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### Q 令和7年4月1日より休館とのことですが、閉館にならないのですか？

A 健康づくりセンターの次期指定管理者を選定すべく、2度（9月と12月）の公募をおこないましたが提案の企業がなく、最終的に指定管理者の選定にいたりませんでした。ご利用の皆様、町民の皆様には本当に申し訳ありませんが、苦渋の決断としてやむなく休館とさせていただきますが、決して閉館を考えてのことではありません。

### Q 指定管理者制度とは何ですか？

A 指定管理者制度は、公の施設（文化施設、福祉施設、スポーツ施設など）住民の福祉を推進する目的で、住民の皆さんに利用していただくための施設の運営管理を設置者である地方公共団体が指定する法人その他の団体（指定管理者）に委ねる制度です。そして、この制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の運営管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。健康づくりセンターは平成18年度より指定管理者により運営管理を行っています。

### Q 指定管理者の公募を2回実施されましたが、なぜ企業から提案がないのでしょうか？

A 現在の指定管理者、参加表明されたものの辞退された企業様に確認しましたところ、いずれも、専門性のある人材（プール、トレーニング指導員）の確保が困難とのことでした。また、他の企業様にも尋ねましたところ、全国的にフィットネスクラブ運営管理における人材が不足していると聞き及んでいます。

**Q 町の財政が理由で企業は次期指定管理者に応募されなかったのではないですか？**

A 次期指定管理者の選定のため2回の公募をおこないましたが、いずれも指定管理料に上限額を設けず、創意工夫を凝らした提案を企業様にお願いしたものです。企業様の辞退理由としては、専門性のある人材の配置が困難とのことであり、町として財政上を理由に休館したものではありません。ご理解のほどよろしく申し上げます。

**Q 指定管理者がいなくても、直営でできないのでしょうか？**

A 健康づくりセンター設置当初（平成14年度から平成17年度）は町の直営にて運営管理を行っており直営も検討しました。その際に町が直接行っていました業務は管理、事務部門で2名の職員で対応し、いわゆるインストラクターと呼ばれる技術指導者等は、企業様に委託しており、現状、町としまして専門性のある業務のノウハウを持ち合わせていないのが実状です。申しわけありませんがすみやかに、町の直営で円滑に運営し、安全にお客様にご利用いただく体制をつくることは難しいところです。

**Q 再開はいつごろを予定していますか？**

A 健康づくりセンターは町の重要な施設であり、将来を見据え、長きにわたり安定的に運営管理をしていただける企業様（パートナー）を見つけることが大切であると考えます。また、施設の老朽化も懸念するところであり、老朽化対策についても調査・検討することが必要であると考えております。そうしたことも含め、現在、あらゆる可能性を模索し、検討している最中にあります。ご利用の皆様、町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、現時点におきまして、再開の日を明確にお伝えすることができません。

**Q 休館中の代替はないのですか？**

A 休館中の代替につきまして、健康づくりセンター（温水プール、スタジオ、トレーニングジム）でご提供させていただいているサービスの代替は難しいと考えております。今は少しでも早く再開の方向性を定めて施設の在り方、再開の時期等をご周知することを最優先に進めてまいりたいと考えます。